

R 6 年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：有田川町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	94.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.4%
全職員	74.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	96.1%
本庁課長補佐相当職	97.1%
本庁係長相当職	94.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.4%
31～35年	98.8%
26～30年	92.9%
21～25年	93.6%
16～20年	98.5%
11～15年	97.1%
6～10年	97.6%
1～5年	91.6%

【説明欄】

住居手当の支給が男性に多く、また、管理職以外では消防職の時間外勤務手当の支給額が多いため、男女の給与の差異がでている。

勤続年数の1～5年の差異は、ここ数年男の中途採用が多く、初任給に大きな差がでているためである。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。